

県民割5月末まで延長

政府「GOTO」注意深く検討

国の地域観光事業支援による「県民割」事業は、ゴールデン・ウィーク（GW）の期間を除き、5月末まで延長されることになった。GW期間について観光庁は、コロナ前の実績には届かないものの、昨年を上回る人出が見込まれることから、旅行需要の回復状況と感染状況を考慮した上で対象から除外した。一方、全国規模のGO TOトラベル事業の再開について政府は、慎重に検討するとの姿勢を崩しておらず、当面、地域ブロックに拡大した「県民割」で観光需要を喚起する。

「総合緊急対策」に観光業支援

■ 「県民割」延長
観光庁は4月20日、観光需要喚起策として都道府県を支援している「県民割」事業について、当初の実施期間は4月28日宿泊分までだったが、5月31日宿泊分まで延長する」と発表した。GW期間の4月29日から5月8日宿泊分は補助の対象外。引などの支援内容に変更はない。
期間延長について観光庁の和田浩一長官は、「各地の実施状況や地域の声も踏まえて、支援期間について、当面、5月31日まで延長することにした。足元の感染状況や需要動向などを踏まえ、繁忙期であるGW期間は、支援対象に含めないことにした」と説明した。
「県民割」事業は4月1日から誘客可能な範囲を拡大した。隣接する都道府県に加え、地方単位の地域ブロックから誘客で

の同意を条件に、知事を
それぞれの判断で実施す
る。観光庁によると、1
月20日時点東京都、愛
知県、大阪府を除く、44
道府県が「県民割」事業
を実施中で、このうち23
道県で地域ロックへの
拡大が実施済み。

画面にかかるわらず、感染リスクが低いと知事が判断する場合には、居住地

長に伴い、レベル2相当であっても、感染拡大局面にあると知事が判断した場合には、事業停止を検討するよう求めた。

■GO

ラベル事業の開始については引き続き注意深く検討していく。それまでの間も、感染防止策を講じつつ、地域観光事業支援（県民割事業）により観



官長和田の観光庁(20日4月)

政府は、4月26日に閣議決定した「総合緊急対策」に觀光事業者への支援策を盛り込んだ。この中で観光需要喚起策に関する議論では、「新型コロナウイルス感染症の状況やマスクの接種状況等を踏まえ、新たなGO TOト

費などが充てられるか、観光関係への予算措置は未定だ。【向野】